「地域フォーミュラリ策定に向けた検討の場」の設置について

資料３

地域フォーミュラリとは

- 地域（区市町村・二次保健医療圏等）の医療関係者の合意の下、地域ごとの医療提供体制や医薬品の使用状況等を踏まえて作成・運用する推奨薬リスト
- 有効性、安全性に加え、経済性なども含めて総合的な観点から医薬品を選定
- 処方の標準化による円滑な病診連携、効率的な在庫管理、住民の自己負担軽減等の効果が期待

国の動向

- **都道府県単位での「地域フォーミュラリ策定に向けた検討の場」の設置（令和8年度中）**
- **地域フォーミュラリの策定を希望する地域の実情に応じた策定・運営支援や財政支援等の実施**

【地域フォーミュラリ策定に向けた検討の場について】

（検討内容）

- 地域フォーミュラリの意義・効果等の研修や地区別後発医薬品使用率等の共有を行った上で、地域フォーミュラリ策定可能な候補地域を探索
- 候補地域の医療状況や地区三師会の御意見などを踏まえ、地域フォーミュラリ策定可能な地域を検討・調整

（参加者(想定)）

- 都道府県の医師会、歯科医師会、薬剤師会
- 地域の医療関係者、関係市町村、保険者、診療に関する学識経験者　等

※　必ずしも新たに会議体を設置・開催する必要はなく、後発医薬品安心使用促進協議会や保険者協議会など既存の会議体において、地域フォーミュラリ策定に向けた検討を議題として取り扱う場合も含む

協議事項

- **「地域フォーミュラリ策定に向けた検討の場」として、「東京都後発医薬品安心使用促進協議会」を活用することとしたい**

【本協議会を選定した理由】

- 本協議会は、東京都三師会、医療関係団体、保険者、学識経験者等により構成され、国が想定する参加者を充足
- 本協議会は主に後発医薬品を対象とする地域フォーミュラリとの親和性が高い

今後の予定(案)

- 令和8年度：第2回協議会において協議会設置要綱を改正
- 令和9年度以降：地域フォーミュラリの策定が可能な地域や地域の実情に応じた策定・運営支援のあり方について検討・調整